

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富村 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,366,133	3,415,321	14,024,337
経常利益 (千円)	163,397	364,696	1,797,699
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	87,042	153,094	1,210,026
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,042	153,094	1,210,026
純資産額 (千円)	4,732,505	8,921,687	5,462,704
総資産額 (千円)	9,253,432	12,108,726	10,283,891
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.53	7.55	63.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.53	-	63.26
自己資本比率 (%)	51.1	73.7	53.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上すると共に、1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」において控除しております。

4. 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社シグマクス・インベストメントを連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続くものの、一部で弱さが増えています。先行きについてはワクチン接種の促進、各種政策や海外経済の改善を背景に持ち直しが期待される一方、感染の動向が内外経済に与える影響や、金融資本市場の変動等の影響は注視する必要があります。このような環境の中、当社グループは、事業戦略立案、M&A、業務変革、組織変革、デジタルテクノロジーやクラウドソリューションの活用、プロジェクトマネジメント、新規事業開発、企業間連携の推進、事業投資、ジョイントベンチャー創設等、幅広い産業及び企業における価値創造に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループは、2021年10月1日に持株会社体制に移行することを発表いたしました。持株会社体制への移行は、コンサルティング事業を担う新設子会社、投資事業を担う株式会社シグマックス・インベストメントのプロフェッショナル化をさらに推し進め、それぞれの子会社の成長を通じてグループ全体としての提供価値の向上を目指すことを目的としています。また、伊藤忠商事株式会社との資本業務提携を発表いたしました。同社及び同社のグループ企業や顧客ネットワークの活用を通じ、当社成長戦略を加速してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績並びに経営指標の状況は以下のとおりです。

売上高につきましては、3,415,321千円（前年同四半期比1.5%増）となりました。前年度に引き続き、航空業界向けのコンサルティングサービスが減少するとともに、小売業界向けコールセンター案件において付随的に行っていた利益貢献の軽微なハードウェア/ソフトウェア製品調達代行サービスを縮小しました。一方、ERPクラウド化サービス、企業のデジタル・トランスフォーメーション戦略策定、組織と人財の活性化、新規事業やサービス開発などを支援するプロジェクトが事業を牽引しました。また、ERPクラウド化サービスのプロジェクトにおける社内デリバリー体制の強化により、外注費の削減を行った結果、利益率の向上に繋がっております。

販売費及び一般管理費につきましては1,041,622千円（前年同四半期比9.3%減）となりました。

売上高の増加及び売上原価の減少により、売上総利益は120,286千円増の1,420,967千円（前年同四半期比9.2%増）、営業利益は226,458千円増の379,344千円（前年同四半期比148.1%増）、経常利益は201,298千円増の364,696千円（前年同四半期比123.2%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、153,094千円（前年同四半期比75.9%増）となりました。

人財採用につきましては、当第1四半期連結累計期間において新卒50名が入社しました。新卒社員の研修はリモートワーク環境と対面を組み合わせたハイブリッド型で順調に進んでおり、10月から稼働を開始する予定です。2021年6月末時点で、コンサルタント511名、総社員数584名（前年同四半期比20名増）の組織規模となっております。

プロジェクト満足度は94ポイントと高い水準を維持しております。

また売上高経常利益率は10.7%（前年同四半期比5.8ポイント増）であります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,824,835千円増加し、12,108,726千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,634,146千円減少し、3,187,039千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,458,982千円増加し、8,921,687千円となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績は売上高3,415,321千円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益379,344千円（前年同四半期比148.1%増）、経常利益364,696千円（前年同四半期比123.2%増）、税金等調整前四半期純利益364,696千円（前年同四半期比17.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益153,094千円（前年同四半期比75.9%増）となりました。

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの主な資金需要は、コンサルタントの件数費、採用費、研修費等の運転資金、社内システムの開発費用及び事業投資等であります。

財務政策

当社グループの資金需要につきましては原則自己資金において賄っております。一部の設備投資をリースにより調達しております。また、事業投資については自己資金及び出資期間に合わせた金融機関からの長期借入金により賄っております。

なお、伊藤忠商事株式会社から第三者割当増資の払込による資金調達を実行しました。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月22日開催の取締役会で下記の吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うことについて決議し、2021年6月8日付で本吸収分割を実施いたしました。

(1) 本吸収分割の目的

投資事業のサービス能力の強化を目的として、2021年4月1日付で設立した当社100%子会社である㈱シグマクス・インベストメントに対し、当社の投資事業を承継いたしました。

(2) 本吸収分割の形態

当社を分割会社とし、㈱シグマクス・インベストメントを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

(3) 本吸収分割の時期

2021年6月8日

(4) 承継する資産の状況

資産 850,853千円(効力発生日時点)

(5) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際しては、承継会社である㈱シグマクス・インベストメントが、普通株式8,500株を発行し、これを当社に割当て交付いたします。

(6) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

吸収分割承継会社は、当社の完全子会社であり、本吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定しております。

(7) 本吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の資本金の額及び事業の内容

資本金の額 425,926千円(効力発生日時点)

事業の内容 株式、債券等への投資

投資事業組合の財産運用及び管理に関する業務

企業診断、投資計画、企業経営及びM&Aに関するコンサルティング業務

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,154,300	23,154,300	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	23,154,300	23,154,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月10日 (注)	2,050,000	23,154,300	1,778,375	4,626,881	1,778,375	2,876,881

(注) 有償第三者割当増資

割当先	伊藤忠商事株式会社
発行価格	1,735円
資本組入額	867.50円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 476,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,622,100	206,221	-
単元未済株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	21,104,300	-	-
総株主の議決権	-	206,221	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式523,400株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式1,110,740株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シグマクス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	476,400	-	476,400	2.26
計	-	476,400	-	476,400	2.26

(注)自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式523,400株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式1,110,740株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,275,769	7,574,697
売掛金	1,787,267	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,470,360
営業投資有価証券	714,796	850,079
その他	238,149	251,780
流動資産合計	8,015,983	10,146,917
固定資産		
有形固定資産	179,058	167,955
無形固定資産		
ソフトウェア	327,340	307,154
ソフトウェア仮勘定	167,221	192,156
その他	6,177	8,104
無形固定資産合計	500,739	507,414
投資その他の資産		
投資有価証券	986,176	752,962
繰延税金資産	220,136	125,203
その他	381,795	408,273
投資その他の資産合計	1,588,109	1,286,439
固定資産合計	2,267,907	1,961,809
資産合計	10,283,891	12,108,726
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,061	205,700
短期借入金	1,600,000	200,000
未払金	598,999	512,669
未払法人税等	384,674	148,508
株式給付引当金	203,025	269,729
その他	231,597	254,024
流動負債合計	3,239,357	1,590,632
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
リース債務	10,704	9,011
株式給付引当金	259,163	66,426
役員株式給付引当金	925,517	1,134,524
資産除去債務	86,444	86,444
固定負債合計	1,581,828	1,596,406
負債合計	4,821,186	3,187,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,848,506	4,626,881
資本剰余金	1,150,829	2,929,204
利益剰余金	3,938,630	3,637,912
自己株式	2,475,262	2,272,311
株主資本合計	5,462,704	8,921,687
純資産合計	5,462,704	8,921,687
負債純資産合計	10,283,891	12,108,726

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,366,133	3,415,321
売上原価	2,065,452	1,994,354
売上総利益	1,300,681	1,420,967
販売費及び一般管理費	1,147,794	1,041,622
営業利益	152,886	379,344
営業外収益		
受取利息	1,623	1,024
持分法による投資利益	2,655	3,064
有価証券運用益	4,837	1,012
その他	2,323	1,092
営業外収益合計	11,440	6,194
営業外費用		
支払利息	889	944
株式交付費	-	19,748
その他	39	149
営業外費用合計	929	20,842
経常利益	163,397	364,696
特別利益		
関係会社株式売却益	146,373	-
特別利益合計	146,373	-
税金等調整前四半期純利益	309,771	364,696
法人税、住民税及び事業税	129,849	116,667
法人税等調整額	92,879	94,933
法人税等合計	222,728	211,601
四半期純利益	87,042	153,094
親会社株主に帰属する四半期純利益	87,042	153,094

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	87,042	153,094
四半期包括利益	87,042	153,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,042	153,094

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社シグマクス・インベストメントを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより請負契約に関しては検収時に一括で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することとなる要件に該当する場合には、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり、収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「契約負債」は「流動負債」の「その他」に含めて表示しており、当第1四半期連結会計期間における残高は103,474千円であります。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、前連結会計年度の業績を最低限とするとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行う等、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度622,515千円、当第1四半期連結会計期間419,490千円、また、株式数は前連結会計年度523,400株、当第1四半期連結会計期間352,700株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、当社が役員を抛出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人材確保のための報酬体系を整備するものであります。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度1,134,667千円、当第1四半期連結会計期間1,134,667千円、また、株式数は前連結会計年度1,110,740株、当第1四半期連結会計期間1,110,740株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	65,647千円	46,960千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月7日 取締役会決議	普通株式	453,318	22	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金33,317千円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月22日 取締役会決議	普通株式	453,813	22	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金35,951千円が含まれています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月10日付で、伊藤忠商事株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ1,778,375千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,626,881千円、資本準備金が2,876,881千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
一時点で移転される財又はサービス	137,978
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,277,342
顧客との契約から生じる収益	3,415,321
その他の収益	-
売上高合計	3,415,321

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4.53円	7.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	87,042	153,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	87,042	153,094
普通株式の期中平均株式数(株)	19,197,967	20,270,190
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.53円	-円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,259	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び業績連動型株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間1,449,769株、当第1四半期連結累計期間1,506,584株)。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年4月22日付取締役会決議により、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定いたしました。

- (イ) 配当金の総額 453,813千円
(ロ) 1株当たりの金額 22円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月7日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

株式会社シグマクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋照夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シグマクス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。